

2024年9月2日

アセットマネジメントOne株式会社

クロスオーバー投資戦略ファンドの自社運用を開始

ー国内株式ファンド「Japanese Equity Crossover Strategy」を新規設定ー

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 杉原 規之、以下「AM-One」）は、本日、新たに国内株式ファンド「Japanese Equity Crossover Strategy」（以下「本ファンド」）を設定しましたので、お知らせします。

本ファンドは、各産業における未来を変革するイノベーションの創出や、その支援を担うことが見込まれる日本の上場企業および非上場企業に投資いたします。国内の成長企業に早期投資し、長期にわたり資本を提供することでファンドの信託財産の成長を目指し、積極的に資産運用を行ってまいります。

本ファンドは、上場新興企業だけでなく、非上場企業にも投資を行うクロスオーバー投資戦略を採用しております。高成長が見込まれる非上場企業への投資と、株式公開（IPO）後も長期的な株主として関わり続けることで、スタートアップ企業の中長期的な成長を支援してまいります。本ファンドの設定は本格的なクロスオーバー投資戦略の事業化を志向するもので、外国籍投資信託スキームにより、約30%を上限に非上場株式へ投資いたします。また、レイターステージのスタートアップ企業を中心とする厳選投資により、非上場株式投資のリスクを抑制してまいります。

日本が「失われた30年」から脱してインフレの常態化へ移行する構造変化の中、日本政府は資産運用立国の実現に向け、家計金融資産等の運用を担う資産運用業やアセットオーナーシップの改革等を図り、更なる投資や消費につながる成長と分配の好循環を図る必要性を「資産運用立国実現プラン」に示しました。AM-Oneは運用会社の社会的役割を果たし、「資産運用立国実現」に貢献すること、そして投資先企業のパートナーとして、ともに持続的な成長を目指すことで企業の価値を高めながら、社会的な豊かさと同時に経済的な豊かさをもたらすことで、社会課題の解決に貢献し、日本経済の成長を「投資の力」で繋げることを希求しています。特に、「資産運用立国実現」にはマザーマーケットである日本株市場の成長が不可欠であると捉え、新興成長企業の成長を継続的に支援し、その成長機会を捉える取り組みを行ってまいります。

AM-Oneは、新興成長企業投資において実績があり、従来からコーナーストーン投資（*）を含め株式上場初期からの新興企業投資に積極的に取り組んでまいりましたが、このたびクロスオーバー投資に事業領域を拡大するものです。本戦略の運用については、AM-One戦略運用本部内に「クロスオーバー投資室」を設置し、投資実績の蓄積と運用力強化を目指します。

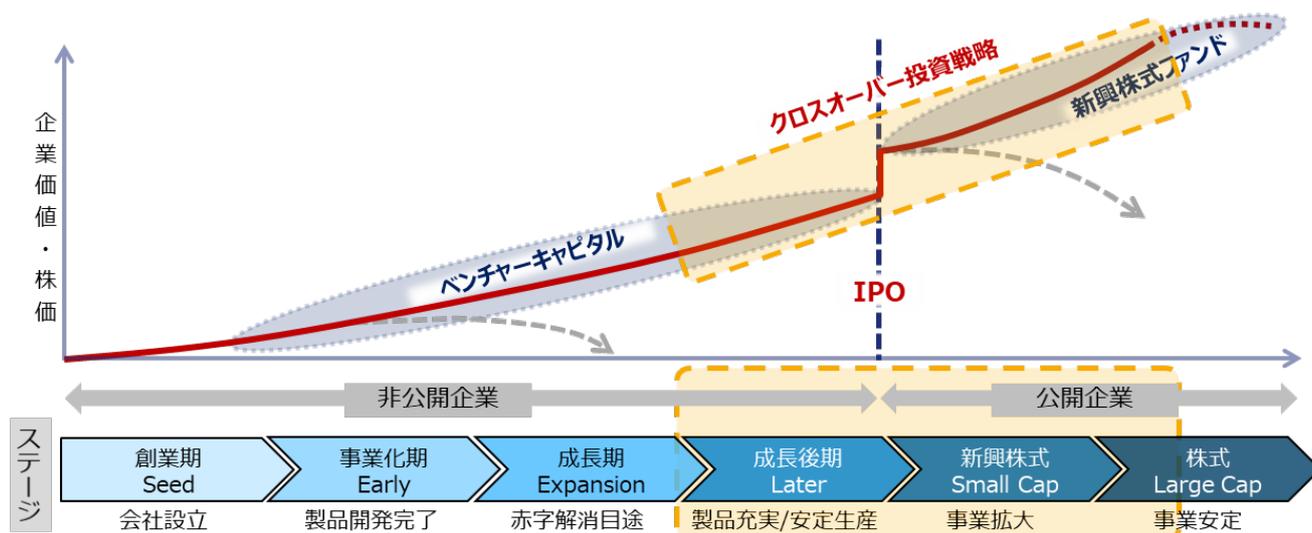
AM-Oneは、「投資の力で未来をはぐくむ」資産運用会社として、今後も新商品の開発や既存運用戦略の高度化等を通じて、資本市場の発展と、より良い社会の実現を目指してまいります。

（*）IPOに参加する際に、機関投資家が前もって「関心の表明（Indication of Interest、IOI）」をしたり、一定の株式を割り当てられる「親引け」に参加したりする投資手法

以上

【ご参考：本ファンドの採用するクロスオーバー投資戦略の考え方】

- 本ファンドは、クロスオーバー投資戦略を通じ、変革的イノベーションを推進する日本の上場および非上場企業に対し、プレ/ポストIPOフェーズを通じ資金供給を行い、新興企業の長期的な事業成長を持続可能とすることを支援します。
- AM-Oneは、こうした投資行動が、長期かつ幅広く企業成長を捕捉し、高い投資成果につながるものと考えています。



【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料における内容は作成時点（2024年9月2日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【アセットマネジメントOneについて】

アセットマネジメントOneは、2016年10月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高(※)は、約69兆円と国内有数の規模を誇ります。AM-Oneがこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は2024年3月末時点。

公式HP <https://www.am-one.co.jp/>

商号等／アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会